

# とっとり 市議会 だより

## 3月定例会のあらまし

鳥取自動車道の建設に伴う関連事業、後期高齢者医療制度の創設に伴う経費や、鳥取市自治基本条例の制定などについての審議を行う3月定例会を、3月3日から3月21日までの19日間開催しました。市長から一般会計予算など議案82件が上程され、全議案とも原案のとおり可決・同意しました。

また、代表・各質問には、31人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

### 主な記事

20年度当初予算決まる	2 P～3 P
代表質問	4 P～5 P
各質問	6 P～11 P
特別委員会報告・市議会Q & Aほか	12 P
請願・陳情・議会クローズアップほか	13 P
提出議案と結果・お知らせ	14 P

No.140

平成  
20年  
3月  
定例会号



青い空の下、湖山池に浮かぶ青島の桜の下で花見を楽しむ家族

(鳥取市 濱部 正幸さん 提供)

表紙写真を募集しています。詳しくは14Pをご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

# 20年度当初予算決まる



本会議における、起立による採決の様子

議会には、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権を中心に、多くの権限が与えられており、これら権限に基づいて、市政に対して「政策立案する機能」や「監視する機能」を果たしています。「政策立案する機能」とは、各種の政策をさまざまな形で提案することを行い、これまでの議会質問の政策提案を通じ今年度事業として実現した案件が多々あります。また、「監視する機能」とは、執行機関を監視することをいい、監視することにより行政の透明性や公平性を維持するものです。鳥取市議会は、今回提出のあった20年度当初予算について、市民の目線でのチェックを果たしながら審査した結果、賛成多数で可決しました。

これからも、議会は、執行機関と相互の均衡によって緊張関係を保ちながら、市政の推進のために活動していきます。

## 20年度の主な新規事業

- 鳥取自動車道建設関係事業
- 西町緑地等整備事業
- 鳥取市知名度アップ大作戦
- 鳥取環境大学鳥取市入学就職奨励金
- 後期高齢者医療制度
- 災害時要援護者支援制度モデル地区事業
- AED導入推進事業
- 地域コミュニティ支援事業

## 委員会の審査内容

**当初予算の委員会審議の中**から、それぞれ1項目を取り上げ、その質問と答弁の要旨を掲載します。

### 総務企画委員会

納付催告センターについて

**問** 19年10月に設置された納付催告センターの実績を尋ねる。

**答** 従来から、未納者に対する催告業務を行ってきたが、未納件数はなかなか減らない実態があった。そこで小額未納者を対象に納付催告センターから集中的に電話催告を行った結果、金額ベースでの入金率で10月21.59%、11月21.19%と増加し、十分効果は上がっている。

### 福祉保健委員会

市立病院の患者確保について

**問** 厳しい病院経営の中で、患者の確保が重要であるが、その具体的な対策は何か。

**答** 減員している内科医の確保として、研修医の要請や地域枠の拡大、自治医科大学への依頼を行っている。また、ソフト面として、患者7人に対して看護師1人が対応する体制づくりや、相談機能を充実させたサービス部分など、マンパワーの確保・充実を図っていきたいと考えている。

### 文教経済委員会

学校給食センターの統廃合について

**問** 用瀬・佐治学校給食センターの河原給食センターへの統廃合について、地元説明の状況はどうか。

**答** 昨年、用瀬地域審議会で、佐治を含めて説明を行い、保護者にも6回の説明を行っている。審議会では、統廃合は慎重に進めてほしい、配膳室を十分に設けるようにとの意見があった。保護者代表より概ね了解

### 建設水道委員会

鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の制定について

**問** モラルやマナーの観点からの条例に収まらず、第15条に設けた罰則規定の内容はどうか。

**答** ごみを捨てたという行為自体がすぐに過料ということではなく、捨てても注意を受けて回収などを行えば、罰則規定は適用されるものではない。

罰則は、勧告・公表・命令の諸手続きを経てそれに従わない者に適用されるものである。



ポイ捨てや歩行喫煙の禁止などを広く周知するため実施されたスタートキャンペーン

## 議会最前線

提出議案を付言(付け加えて言ふこと)や要望を付けて可決へ(常任委員会)

### 〔総務企画委員会〕

#### 付言抜粋

総務企画委員会での19年度補正予算審査において、部落解放同盟鳥取市協議会関係補助金の執行の状況、

内容に対して、あたかも問題はない中で予算を補正したとも取れる説明を受け、本委員会は全会一致で原案可決すべきとして議長に報告をし、議会で可決された経過がある。  
ところが、その後の新聞紙上に、当委員会所管の補助金に不適切な会計処理があったとの報道が掲載された。

このことは、以前より市長部局でも調査をしていたにもかかわらず、それらの経過、結果において委員会への十分な情報提供がされておらず、大いなる委員会軽視、議会軽視につながるものとして執行部との信頼関係を著しく損なうものであり、厳しく反省を求めらるものである。

### 〔福祉保健委員会〕

#### 要望抜粋

20年度鳥取市病院事業会

委員会では以前にも申し入れをしたが、全く生かされていない。いかなる理由においても情報提供のあり方は、議会最優先であるべきであり、全部局において確認、徹底されるよう指摘しておく。

計に關し、要望する。医師、看護師の確保は、地域医療の充実をはじめ、病院経営に大きな影響を及ぼす緊急かつ重要な課題である。  
医師、看護師の確保については、市当局においても格段の努力をするよう強く要望する。

## 議会トピックス

### 5人の議員が質疑を行う

質疑は、議案などについての不明な点を質すためのもので、20年度提出議案に対して5名の議員が行いました。

質疑は、一般質問と違って、議案に対する意見や賛否について述べることで、発言回数も3回までとなっています。

### 委員会が調査活動を積極的に活用

委員会の役割は、議案や陳情などの審査とともに、委員会に所管する事務についての調査があります。本市の委員会は、閉会中も活発に開催し、所管する事務についての現状や問題点を調査研究し、議案審査の参考としています。



## 平成20年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果(予算45件)

議案番号	案件名と概要	議決結果
5	平成20年度鳥取市一般会計予算(予算額 78,660,000千円)	原案可決
6	平成20年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算(予算額 878,330千円)	原案可決
7	平成20年度鳥取市下水道事業費特別会計予算(予算額 11,680,836千円)	原案可決
8	平成20年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算(予算額 988,676千円)	原案可決
9	平成20年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算(予算額 47,663千円)	原案可決
10	平成20年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算(予算額 45,286千円)	原案可決
11	平成20年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算(予算額 17,850,076千円)	原案可決
12	平成20年度鳥取市老人保健費特別会計予算(予算額 1,775,287千円)	原案可決
13	平成20年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算(予算額 16,138千円)	原案可決
14	平成20年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算(予算額 128,593千円)	原案可決
15	平成20年度鳥取市土地取得費特別会計予算(予算額 14,185千円)	原案可決
16	平成20年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算(予算額 37,066千円)	原案可決
17	平成20年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算(予算額 3,066,765千円)	原案可決
18	平成20年度鳥取市介護保険費特別会計予算(予算額 11,778,458千円)	原案可決
19	平成20年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算(予算額 16,187千円)	原案可決
20	平成20年度鳥取市温泉事業費特別会計予算(予算額 103,479千円)	原案可決
21	平成20年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算(予算額 70,335千円)	原案可決
22	平成20年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算(予算額 81,811千円)	原案可決
23	平成20年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算(予算額 1,866,928千円)	原案可決
24	平成20年度鳥取市水道事業会計予算(予算額 8,240,163千円)	原案可決
25	平成20年度鳥取市工業用水道事業会計予算(予算額 29,813千円)	原案可決
26	平成20年度鳥取市病院事業会計予算(予算額 8,350,011千円)	原案可決
27	平成19年度鳥取市一般会計補正予算(第6号) (補正前82,426,649千円 補正額442,247千円 補正後82,868,896千円)	原案可決
28	平成19年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第2号) (補正前443,713千円 補正額25,711千円 補正後469,424千円)	原案可決
29	平成19年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第3号) (補正前10,378,762千円 補正額1,670,259千円 補正後12,049,021千円)	原案可決
30	平成19年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号) (補正前979,450千円 補正額6,771千円 補正後986,221千円)	原案可決
31	平成19年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前48,869千円 補正額△1,025千円 補正後47,844千円)	原案可決
32	平成19年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第3号) (補正前46,842千円 補正額△1,319千円 補正後45,523千円)	原案可決
33	平成19年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第2号) (補正前18,428,168千円 補正額47,761千円 補正後18,475,929千円)	原案可決
34	平成19年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前18,421千円 補正額△9,966千円 補正後8,455千円)	原案可決
35	平成19年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前161,663千円 補正額△2,983千円 補正後158,680千円)	原案可決
36	平成19年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第2号) (補正前13,047千円 補正額1,022千円 補正後14,069千円)	原案可決
37	平成19年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前46,580千円 補正額87,862千円 補正後134,442千円)	原案可決
38	平成19年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前2,958,215千円 補正額32,140千円 補正額2,990,355千円)	原案可決
39	平成19年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号) (補正前11,765,910千円 補正額22,382千円 補正後11,988,292千円)	原案可決
40	平成19年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前20,418千円 補正額562千円 補正後20,980千円)	原案可決
41	平成19年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前103,487千円 補正額534千円 補正後104,021千円)	原案可決
42	平成19年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号) (補正前75,800千円 補正額△55 補正後75,745千円)	原案可決
43	平成19年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号) (補正前8,810,843千円 補正額△362,203千円 補正後8,448,640千円)	原案可決
44	平成19年度鳥取市病院事業会計補正予算(第3号) (補正前9,234,910千円 補正額18,620千円 補正後9,253,530千円)	原案可決
82	平成19年度鳥取市一般会計補正予算(第7号) 繰越明許(繰越額 1,618,669千円)	原案可決
83	平成19年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第3号) 繰越明許(繰越額 59,080千円)	原案可決
84	平成19年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第4号) 繰越明許(繰越額 996,714千円)	原案可決
85	平成19年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号) 繰越明許(繰越額 95,707千円)	原案可決
86	平成19年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算(第3号) 繰越明許(繰越額 133,370千円)	原案可決

# 清和会



下村 佳弘

- 1 本市における財政健全化への取り組みについて
- 2 地域振興特定予算のあり方について
- 3 指定管理者制度について
- 4 道路特定財源と道路整備について
- 5 総合支所のあり方について
- 6 国際交流について
- 7 子育て支援について
- 8 地域ケア体制について
- 9 保育園運営について
- 10 健康教育について
- 11 小規模作業所運営について
- 12 鳥取砂丘地内未利用地活用事業について
- 13 鳥取市の観光行政について
- 14 新農政の見直しについて
- 15 水田ビジョンの見直しと市農業政策について
- 16 森林政策について
- 17 有害鳥獣対策について

- 18 道路整備について
- 19 生活バス路線の確保について
- 20 ごみ対策について
- 21 学習指導要領の改定について
- 22 教育センターについて
- 23 学力向上推進事業について
- 24 生涯学習について
- 25 水道事業について
- 26 工業用水事業について

# 代表質問

代表質問は、会派の議員数によって質問時間が変わってきます。

# 3月定例会

代表・各個質問

3月定例会では、31人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。議事録の全文は、5月下旬より市議会ホームページから閲覧できますのでご利用ください。

なお、代表質問とは会派を代表して行う質問のこと（鳥取市議会では4人以上の会派について行っています）、各個質問とは議員一人ひとりが行う質問のことをいいます。



ホームページに掲載されている鳥取市のバランスシート(貸借対照表)

# 財政健全化への取り組みについて

過去の決算状況をどうとらえ、戦略的な地域再生の予算としたのか。

代表質問  
各個質問  
都市整備  
まちづくり  
給福祉  
観雇用農  
水産業  
人権

P4~P5  
P6~P11  
P6~P7  
P7~P8  
P8~P9  
P9~P10  
P10  
P10~P11  
P11  
P11

**答(市長)** 決算状況では、経常収支比率・実質公債費比率が徐々に硬直化しており、今後、これら指標値を計画的に改善することが重要と考えている。

予算においては、鳥取自動車道開通を好機として戦略的な地域再生を目指し、「2009鳥取・因幡の祭典」の実施を進めるとともに、知名度アップや新技術開発の先行投資的な事業に重点配分を行った。歳入に見合った歳出規模を目指し、財政指標を計画的に好転させていきたいと考えている。

# こう風

- 1 新年度予算と本市の財政状況について
- 2 第8次総合計画の進捗について
- 3 公共交通網の整備について
- 4 「2009鳥取・因幡の祭典」について
- 5 地域経済活性化策の取り組みについて
- 6 「子育て支援」と「人口増加対策」について
- 7 家庭ごみの減量化と焼却場建設について
- 8 浄水場建設の進捗と経営安定化策について
- 9 病院経営と医師・看護師の確保について
- 10 自治基本条例の制定について



森本 正行

# ごみ・環境問題

FUNN

問 生ごみを液肥化や堆肥化して野菜を栽培し、学校給食の食材に用いるという「鳥取版の事業系生ごみの循環」に取り組んでほと考えるかどうか。

答(市長) 事業系生ごみの液肥化や生ごみ処理機による畑への還元は、循環利用

の手段と考えられるが、事業ごみが大量かつ定期的に出ること、液肥化した場合の受け入れ先や、それを使用した作物の販売方法など、その実施にあたっては十分な検討が必要である。生ごみの減量化については、担当課が先頭になり、しっかりと対策を進めていきたいと考えている。



年次別の推進目標を掲げている  
定員適正化計画

正化を推進したい  
と考えており、朝  
ミーティングや職  
場間の協議を通  
じ、組織体制や職  
場環境の改善に努  
めているところだ  
る。

## 公明党

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1 行財政改革について      | 6 環境政策について             |
| 2 危機管理について       | 7 子どもと向き合う時間確保<br>について |
| 3 過疎対策について       | 8 地域医療の充実について          |
| 4 雇用対策について       |                        |
| 5 鳥取市経済活性化戦略について |                        |



桑田 達也

### 総人件費の 抑制策について

**問** 早期退職者の予測を上  
回る動きを踏まえ、今後の  
退職者数の推移や、労働環  
境の見地からの定員適正化  
計画の検証について尋ね  
る。

**答(市長)** 19年度の退職者  
は、2月末現在で早期退職  
者を含め45人の見込みであ  
り、ピーク時の平成25年度  
末の定年退職者は52名とい  
う状況である。  
また、検証については、  
事務事業の精査などによる  
業務の改善を図り、職員の  
状況も考慮して、定員適  
正化を推進したい

## 民主・民世会

- 1 新年度予算と市長の政治姿勢について
- 2 本年10月に任期満了を迎える副市長の進退について
- 3 学校給食について
- 4 永住外国人の参政権について
- 5 漫画ロードと漫画道場の事業について



両川 洋々

### 副市長の 進退について

**問** 副市長の2名制は、合  
併の暫定措置であると思っ  
ている。林副市長の任期が  
今年10月まじょうなっている  
が、市長の見解を尋ねる。

**答(市長)** 2名制について、

さらに、可燃物の焼却施  
設や「2009鳥取・因幡  
の祭典」もあり、2名制は  
単なる暫定的措置から一步  
進んで、行政組織の見地か  
らも必要性が高いと考えて  
いる。



今年10月までとなっている  
林副市長の任期



## 市民会議

- 1 新年度予算について
- 2 環境大学について
- 3 鳥取市の経済・観光の活性化について
- 4 鳥取市の農業政策について
- 5 遊休財産利用（処分も含む）について



森田 紘一郎

### 市政運営の 基本理念について

**問** 県を越えた連携による  
中海周辺の隆盛の一方、本  
市では経済の低迷で、市民  
は閉塞感を感じている。合  
併のスケールメリットを活  
かした、市民に活力を与

える市政運営について尋ね  
る。

**答(市長)** 都市間競争とい  
う観点から、姫路・岡山・  
鳥取による「HOT連携」  
を今後しっかりと進めていき  
たいと考えている。

また、協働のまちづくりに  
よる地域再生や、「2009  
鳥取・因幡の祭典」が市民  
にとって大きな希望である  
と感じている。収益を上げ  
る仕組みも取り入れなが  
ら、地元の活性化につなげ  
たいと考えている。



「2009鳥取・因幡の祭典」や因  
幡の魅力を県内外に幅広くPRする  
「いなほPRフェアリー」

# 各個質問

## 都市整備

### 簡易水道事業の 融資制度について



長坂 則翁  
(民主・民世会)

ている。

現在、金融機関と協議を行っており、具体的な形になっていないが、本市として、各戸負担金の新たな融資制度を前向きに検討したいと考えている。

### 簡易水道の 整備統合について



谷口 輝男  
(清和会)

**問** 本市の簡易水道施設は83施設あるが、大半は建設後30年程度経過しており、多くの修理が必要である。維持管理面から統合を進めべきであるが、統合計画

**答(市長)** 簡易水道について、20年度のできるだけ早い時期に、簡易水道の市管理への移行や統合などを盛り込んだ整備計画を立てたいと考えている。

この計画により、現行施設の改修、統合や市管理への移行についての計画的な整備を、目標年次を定めて行っていききたいと考えている。



**問** 道路特定財源の維持に  
関して行われた街頭活動や  
広報は、市長の考えを市民  
に訴える政治活動だと考え  
られ、公正中立の立場を求  
める地方公務員法第36条に  
触れるのではないかと  
**答(市長)** 道路特定財源は、  
市民生活に大きな影響を与えかねない問題であり、市の政策として道路整備の促進や財源の確保を訴えてきた。この問題の全体像を市民へ幅広く周知するため、鳥取駅や道の駅などで市の考え方を伝えたものである。



計画的な整備が図られている簡易水道施設

### 道路特定財源 について



寺垣 健二  
(民主・民世会)

街頭活動やチラシを通じ、市民の意見を聞く機会にもなり、市として必要なこととして行ったものである。

### 山間地域における 既設道路の整備に ついて



上紙 光春  
(清和会)

**問** 山間地の道路は、狭い道幅、急カーブや落石など危険な状況である。市とし



道路パトロールの状況

### 市有建築物の 耐震化について



房安 光  
(こう風)

**問** 小中学校を含む市有建築物の耐震化における財政見通しと、耐震改修促進計

で危険箇所を把握し整備計画を立てるとともに、国・県と連携して整備を進める必要があると考えるかどうか。

**答(市長)** 市道の危険箇所の把握のため、道路パトロールの実施や、橋梁・トンネルなどの点検をしている。この道路施設について「修繕計画」を立て計画的に対応するとともに、20年度から緊急のものは着手するところである。

また、国・県の道路は、2日以上間隔を空けないよう、管理区間でパトロールを行っているという。

**画と教育委員会の計画との  
整合性について尋ねる。**

**答(市長)** 市長部局の所管する建物の耐震経費は積算していないが、今後の市有施設の耐震化については、健全財政を念頭に、国の補助制度や有利な地方債を活用し、計画的に進めたい。

また、市有建築物の耐震改修促進計画は、国土交通省の指針に従って実施期間を20年度から27年度としており、学校施設の計画については文部科学省からの指導もあり28年度までとしている。



新しい耐震基準に沿った改築工事が行われた城北小学校の校舎

**可燃物ごみの  
政策について**



武田えみ子  
(公明党)

**問** 可燃物処理施設による、生活環境の変化を数値として明確にする手法とは何か。また、数値をもって住民に説明するには、どのような調査が考えられるのか。

**答(副市長)** 環境影響評価は、処理施設が地域環境に与える影響を科学的に評価し公表するもので、自動車道開通後の排気ガスや騒音などの予測数値と現在を比較できる基礎データを収集でき、施設に出入りするごみ収集車の通行も科学的に評価できると考えている。そのため、この時期の影響評価の実施が必要であり、地元の理解の下、調査させてもらいたいと考えている。

**まちづくり**

**都市計画と  
まちづくりについて**



高見 則夫  
(清和会)

**問** 駅南部の基盤整備として、大工町土居叶線の未着手の問題点や住民説明について、また、過去の浸水被害を踏まえた排水路の整備について尋ねる。

**答(都市整備部長)** 未整備の県道部分は、22年度以降の実施を検討すると聞いている。市道部分は右折レーンの改良を加えており、当面の整備は考えていない。現況については、早急に町内会長に説明していきたい。(環境下水道部長) 下水道の雨水排水は時間雨量50ミリ程度の降雨に対応できる

**コミュニティ拠点施設  
における利用の  
あり方について**



有松 数紀  
(清和会)

ようにしており、吉成地内の雨水管理設工事を、本年5月末に完了予定である。

**問** 地区公民館はコミュニティの拠点として今後一層の活用が期待されるが、合併後、政治活動など利用制限があり、広く利用できないようにしてほしいがどうか。

**答(市長)** 平成20年度から本格的に地区公民館をコミュニティ拠点とすることに伴って、利用のあり方について教育委員会と一層議論を重ねて、明確なルールをまとめたいと考えている。(教育長) 政治活動としての利用は一律に禁止するのではなく、今後、他市の状況も情報収集し、公民館運営審議会などで諮って、気持ちのよい公民館の活用ができればと考えている。



コミュニティ拠点施設としての利用のあり方が検討されることになった地区公民館

**鳥取警察署跡地の  
活用について**



入江 順子  
(こう風)

**問** 鳥取警察署跡地の活用として、広域の防災上、老朽化した東町出張所の移転を含めた多機能の消防施設が必要であると考え。市より公共用地として県に強く要望してほしいがどうか。

**答(市長)** 私自身、東町出張所の建て替えについて必要性は感じているが、袋川の久松山側の消防拠点という認識もあり、全体的な状況を勘案して慎重に検討していきたいと考えている。鳥取警察署跡地の利用について、①現状のままに放置しない。②地域のために貢献する公共的利用を行う。以上の見地から、県に要請していきたいと考えている。

## 公共交通の

### あり方について



中村 晴通  
(市民会議)

全体で検討することも必要であり、地域公共交通総合連携計画の作成を本市としても取り組むものであり、県に東部全体で検討する協議会の設置について要請をしていきたいと考えている。

**問** 本市の公共交通は、市の枠を超えて東部全体で考えるべきである。今度設置される生活交通会議を東部全体で組織し、東部圏域の将来像を設計することも必要と考えるがどうか。

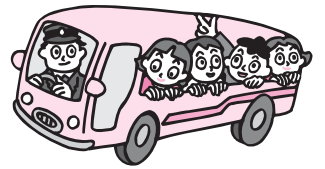
**答**(市長) 県が主催する「生活交通に係る地域協議会」は、東・中・西部の地域別に開催することができ、協議会自身は全県で一つである。これからは東部地域



路線バスの廃止代替として、福部町内を運行する「らっちゃんバス」

**答**(教育長) 学校給食費の負担は学校給食法に法的根拠があり、食材経費は最終

# 給食



## 給食費の

### 未納について



中西 照典  
(こう風)

的に保護者負担と定められている。徴収の努力をしているが、後に残る未納額は、学校長や保護者への過度な負担にならない補てんの仕組みを考える必要がある。  
(市長) 教育委員会だけで

**問** 未納対策として、未納家庭への教育委員会と学校との同行訪問などを取り組まれているが、最終的な未納額の負担者は誰になるのか。



用瀬町の給食センターとの統合が予定されている河原学校給食センター

**答**(教育長) 統合後、用瀬小学校への配食は30分程度早くなるが、地元食材の活用に配慮し

なく、市長部局も含めた検討委員会を設けて、20年度中に補てんの仕組みについての方針を出したいと考えている。

## 学校給食の

### 基本構想について



川瀬 滋子  
(きずな)

**問** 学校給食センターの統合は、地産地消や食育を後退させる。河原学校給食センターへの統合により配食時間がどのくらい早まるのか。また、現在3人の栄養士が1人になるがその対応はどうか。

**答**(教育長) 統合後、用瀬小学校への配食は30分程度早くなるが、地元食材の活用に配慮し

た調理時間を確保するため、始業時間を早めるなどして対応することとしている。統合後、学校栄養職員が定数1名となるが、食の指導や衛生管理責任者の業務を見込み、県教委に規定の人数を超えた配置を強く要望していきたいと考えている。

## 学校給食について



田村 繁巳  
(公明党)

**問** 学校給食の基本構想において、ノロウイルスによる集団食中毒事件の教訓による改善点について、また、民間委託の業者に求める具体的な条件について尋ねる。

**答**(教育長) 基本構想には、教訓を生かし、文部科学省の基準に沿った新センターの検討、施設の老朽化によ

る段階的な河原センターへの統合や、学校・保護者が信頼できる調理業務の民間委託を掲げている。また、受託業者への具体的な条件に、栄養士、調理師や衛生管理者の有資格者の配置を加えることについて、今後十分検討していきたいと考えている。

## 学校給食の地元産使用率について



伊藤 幾子  
(共産党)

**問** 学校給食において、地元産の食材使用率が鳥取地域に限ると37%であり、河原町や用瀬町に比較すると20%も低い。鳥取地域での地元産の使用率向上の取り組みについて尋ねる。

**答**(教育長) 鳥取地域では現在、食材ごとに地元産使用比率の条件を定めての物資入札や、契約栽培の活用





地元産の使用率向上の取り組みとして行われている、たまねぎの契約栽培

# 福祉・医療

## 鳥取市立病院の 将来計画について



中島 規夫  
(清和会)

**問** 医療制度が変わり、医師・看護師が不足する中、病院経営は厳しい状況にある。19年に総務省が示した「病院改革ガイドライン」による、他病院との統合につ

などを行っている。今後①入札条件における地元産比率の向上②契約栽培の拡大③契約栽培食材の供給期間の延長④地元産加工品の製造販売施設の活用、といった対策を担当部局や生産団体と連携して、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

**いっしょに考えるか。**

**答**(市長) 真剣に考える時期に来ており、幅広い議論をして慎重に方向付けをしていきたい。統合ありきで



地域のがん拠点病院として、がんに関する相談に対応するため新しく設けられた鳥取市立病院「がん総合支援センター」

**問** 鳥取地域の保育園は、子どもたちであふれ、施設

## 保育園待機児童の 施策について



児島 良  
(市民会議)

話し合うのではなく、一番いい方向が出たときに、知事と市長が話し合いをすべきで、これに応ずる気持ちはある。いずれにしても、医療提供や体制について議論を重ねた上で、機が熟せばということになるかと考える。

的にも限界を超えている。

この対策として、湖山西地区公民館のような既存施設の空きスペースを利用する方法が考えられないか。

**答**(市長) 民間託児施設の運営費助成や、保育園利用希望者の託児施設の利用補助制度があり、公的ばかりでなく、現存する民間施設の利用促進も重要ではないかと考えている。

また、湖山西地区公民館のある複合施設においては、民間活力の導入を含めた子育て支援施設としての活用ができないか検討していきたいと考えている。

## AEDの 導入について



西田 正人  
(清和会)

**問** 高価なAEDを使いこなすことができる人がいなければ、宝の持ち腐れになっ

てしまう。この機会に20万市民にAEDを含む救命講習をするような方針を出してはと考えるがどうか。

**答**(市長) 健康づくり地区推進員の地区活動や、自主防災会の活動を通じ、社会人のほとんどが受けたことがあるという状態に持っていくことは不可能ではないと考えている。

そうした目標を持ち、計画を立てていくことは本市として行うべきことと考えており、計画をまとめ、大いに呼びかけていきたいと考えている。



万一の事態に備えて配備されている市民体育館のAED

共助公助の役割分担など、様々な避難支援プランの全体計画を作成していきたい。20年度から3つのモデル地区で、要援護者の新たな登録制度に取り組み、避難

## 災害時要援護者の 支援制度について



河根 裕二  
(公明党)

**問** 国の示した避難支援ガイドラインにより、具体的な避難支援計画の策定が求められているが、本市として地域の実情に合わせた具体的なこの計画をどう作成していくのが尋ねる。

**答**(市長) 本市として、避難支援対象者の範囲、自助



砂で幻想的な世界を創り出す「砂の美術館」の制作現場



福田 泰昌 (清和会)

### 「砂の美術館」

### ユウソウ

## 観

## 光

支援プランの策定についても先行的に実施し、本市に適した内容の避難プランの策定に取り組んでいきたいと考えている。



また、駅構内に土産館を開設予定で、情報拠点としても活用されるよう民間事業者と連携をとり、運営していきたいと考えている。

また、「絵はがき」を利用することは、非常にいいことだと考える。提案の「絵はがき」



観光は重点施策と位置付ける中で、若桜街道に移転した鳥取市観光協会

### 観光客アップの 施策について



橋尾 泰博 (市民会議)

因州和紙のはがきに本市の伝統文化、特産品や名所を描いた「絵はがき」を作成し、「2009鳥取・因幡の祭典」をPRしてはどうかと考えるがいかがか。

協働のまちづくりの精神でもって、「2009鳥取・因幡の祭典」をPRする、すぐれた方法を提案してもらった。

地元で盛り上げてくる中、多くの協力者にPRしてもらうため、市外に出すはがきにその「絵はがき」を利用することは、非常にいいことだと考える。

き」は、具体的にどのような取り組みが可能か早速検討したい。

### 観光振興の 施策について



岡田浩四郎 (清和会)

観光都市間の競争が激烈になる中、官と民が一体となった取り組みや、人的・財政的な投資が必要である

と考えるがどうか。

観光は重点施策と位置付け、有効に投資し成果を上げていきたいと考

企業立地促進補助金は、雇用拡大が目的であり、交付後に業態変更や事業縮小などにより派遣社員に変更され常用雇用が減る場合、補助金返還などの措置を検討すべきであるがど



角谷 敏男 (共産党)

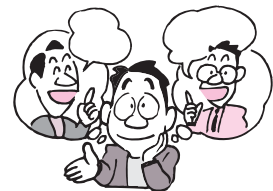
### 誘致企業の組織再編 に伴う雇用について

## 雇

## 用

また、「砂の美術館」を市で整備するなど、公で観光に取り組みことはたくさんある。

んあり、官民が手を携えて本市の観光を大きくしていきたいと考えている。



企業立地促進補助金は、10年間の営業継続義務期間を条件としており、この間の操業休止や廃止、著しい変更の場合は、事前協議を義務付けている。また、補助金により取得した財産は、目的外使用や譲渡などの処分の制限がある。本市では補助金返還の例はなく、雇用の確保や継続、事業活動の継続を強く申し入れているところである。

## 所得格差の 是正策について



秋山 智博  
(無所属)

正規雇用の対策として、無料職業紹介所の雇用アドバイザーによる親身な対応を行っている。また、20年度から生活福祉課に就労支援相談員を配置し、生活保護受給者への就労相談を行っていると考えている。

## 農林水産業

### \* 内水面漁業の 振興について



金谷 洋治  
(清和会)

などの対策を、漁協と連携して取り組み、天然鮎の遡上を増やすことが必要である。

また、県が冷水病に強い鮎種苗の生産技術開発や、堰堤に新しい形の簡易魚道を設置して機能調査を行うとのことであり、この実験が検証されれば、関係機関

にこれらの対策についての要望を行っていきたいと考えている。

### 有機農業の 推進について



吉田 博幸  
(清和会)

本市では早くから有機栽培や無農薬、減農薬栽培に取り組んでいるが、有機農業の推進に対する考え方や、市独自の有機農業の推進策について尋ねる。

消費推進協議会」を通じ、有機特別栽培に関する生産・流通などを充実したい。また、独自性を盛り込んだ市の推進計画も検討したいと考えている。



堆肥を散布する、有機農法の取り組み

## 人 権

### 同和行政について



村口 英子  
(共産党)

金の書類審査で不明朗なことがあり、調査したが明らかにならず、市長部局と合同の調査チームを組んで調査を行った。しかし十分な解明には至らず、市長部局とも協議の上、告発をした。文教経済委員会においても、以前から補助金不執行に関する調査結果を報告するよう求められており、明らかになった時点で説明、報告する義務があると考えている。

**問** 所得格差の是正のため、現行最低賃金621円の大幅引き上げを求める、国への意見書の提出ができないか。また、非正規労働者を正規に変えていく取り組みが必要だと考えるがどうか。

**答** (市長) 最低賃金は、労働局の各県の審議会ですらんな立場の人が議論して決まっております、意見書の提出は適当でないと考えている。

**問** 鮎の減少に対し、千代川水系においても冷水病に強い鮎の放流や、遡上しやすい環境整備が必要だと考えるがどうか。

**答** (市長) 県が作成した鮎資源回復活用プランによる産卵場の造成、漁獲制限



産業振興課に配置されている、無料職業紹介所の雇用アドバイザー

が作成した鮎資源回復活用プランによる産卵場の造成、漁獲制限



天然鮎の遡上を増やすことが求められている千代川

とって有機農業の取り組みは重要であり、堆肥の購入助成や特別栽培米に対する出荷助成により、今後とも有機栽培に取り組み農家を支援したいと考えている。

**問** 補助金の関係で、教育長が部落解放同盟市協議会役員を告発したと警察に確認しているが、その内容について尋ねる。

**答** (教育長) 17年度の補助

\*1 内水面漁業：湖沼・河川などの内水面で行われる漁業。

# 特別委員会報告

## 住民自治基本条例に関する 調査特別委員会最終報告（抜粋）

### よりなる意識啓発の取り組みへ

本条例は、「鳥取市みんなで作る住民自治基本条例検討委員会」や、市政政策コメントの実施、市民フォーラムなどの開催における市民の意見を基本として、市民・議会・行政が、ともに共通認識を深めつつ一緒につくり上げた、本市において画期的な条例であり、その作成のプロセスは、高く評価できるものである。

本条例において、地方自治体の役割を「地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」という地方自治法の趣旨にのっ

### 住民自治基本条例に関する調査特別委員会中間報告での指摘事項

指 摘 事 項	
1	前文や条文の平明な表現の検討
2	義務的表現の検討
3	最高規範性のあり方
4	議会と市の執行機関の明確化
5	条例の前提となる自治、まちづくり、市政の統一整理
6	住民投票規定の検討

上記については、適切に対応されているものと認められました。



条例の制定に向けた機運を高めるため開催された自治基本条例シンポジウム

本委員会の最終報告を掲載します。また、住民自治基本条例に関する事項を調査してきた本委員会は、この最終報告をもって、調査を終了いたしました。

とり、本市を構成する各主体の権利、役割と責務が明確に定められることにより、各主体の活動が活性化されることを望むものである。さらに、それぞれが参画と協働のまちづくりを推進することにより、豊かな地域社会の創造がなされるよう期待するところである。

条例制定後は、本条例が広く市民に親しまれ、実効あるものにするためにも、条例の趣旨が深く理解されるよう、意識啓発への取り組みを強く要望する。

併せて、今後も、市民の参画と協働の下、検証、研究を重ね、よりよい条例へと発展していくよう望むものである。

# 政務調査費アラカルト

政務調査費を使った会派のユニークな取り組みを順次紹介します。

## 会派ホームページの作成（こう風）



こう風のホームページ

こう風は、会派の構成、市議会報告などを市民に広くPRするため「会派によるホームページ」を作成しています。その内容は順次更新しており、会派としての市政への取り組みや考えなど様々な情報を伝えています。

3月市議会の報告も今後ホームページに盛り込む予定になっています。会派の

政策などについてもっと知りたい方はこう風ホームページにアクセスしてみてください。

（こう風ホームページ：<http://koufuu.jp/index.html>）

## オンリーワンの先進地へ（きずな）

きずなは、「地産地消の推進」「限界集落の活性化」をテーマに、全国において先駆的な施策を行っている栃木県宇都宮市・京都府綾部市をそれぞれ視察しました。

宇都宮市では、地産地消推進条例をつくり、体系的に地産地消に取り組みことで、給食などの地産地消を推進し食料自給率を高めていく施策の説明を受け、本市への導入・実践についての調査を行いました。

この視察を参考に、会派議員が議会質問を行いました。

## 市議会Q&A

### 「請願・陳情」

**問** 請願・陳情の違いは？

**答** 市政についての要望などを議会に文書で提出することによりはありますが、請願には1名以上の議員の紹介（署名または記名押印）が必要です。

**問** 請願・陳情の提出時期は？

**答** 定例会初日の前日までに受けたものをその議会で審査します。それ以降に受けたものは、次回の定例会で審査します。

**問** 請願・陳情はどんなふうに審査するの？

**答** 委員会では、一件ずつ意見交換をして、「採択」「不採択」「継続審査」の扱いを決めており、請願は本会議において採決します。

**問** 請願・陳情の結果はどうなるの？

**答** 提出者に理由を付けて審査結果を通知しています。また、採択されたものは、その内容の実現に向けて、市長や関係機関に働きかけます。

# 3月定例会で審査された 請願・陳情

## 陳情

### 《採択となったもの》

- ・鳥取市の専修学校・専門学校生への奨学金・奨励金等に関する陳情  
(理由) 趣旨が妥当であると認められるため。

### 《不採択となったもの》

- ・法務局の増員に関する意見書提出等を求める陳情  
(理由) 適切に判断する材料を得られない立場にないため。
- ・介護保険料の激変緩和措置継続の陳情  
(理由) 税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置が講じられる者と、税制改正の影響を受けない者との間に不公平が生じるため。
- ・「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出を求める陳情  
(理由) 実施困難と考えられる内容が含まれているため
- ・「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出を求める陳情  
(理由) 平成19年9月議会定例会で同趣旨の陳情を採択し、意見書も提出しているため。
- ・業務委託の要望についての陳情  
(理由) 本市と若美町との協定に基づいた業務であり、本件は若美町が判断し解決されるべき問題である。
- ・(仮称)鳥取市環境を害する行為等の防止に関する条例についての陳情  
(理由) 陳情項目3、4については、実施困難なため  
参考：陳情項目3 人の集まる場所にたばこの吸い殻入れや灰皿など喫煙スペースを設置しないでください。  
4 条例制定後、住民への周知・指導期間を経た後、特に鳥取市の観光地となるJR駅周辺や鳥取砂丘などは、重点区域として取り締まり、罰則規定を設けるようにしてください。
- ・沖繩戦における日本軍の命令・強制・誘導による「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果を撤回し、同記述の速やかな回復を要求する意見書提出についての陳情  
(理由) 事実の確認が困難なため。
- ・「きのこの日」設定についての陳情  
(理由) 生産者団体で既に取り組まれている事項であり、他との公平性の観点からも、現時点では市として制定するのではなく、行政は側面的な支援にとどめるべきと考えるため。

### 《継続審査》

- ・鳥取県内水面漁場の回復を求める意見書提出を求める陳情  
(文教経済委員会：理由) 継続して調査研究が必要なため。  
(建設水道委員会：理由) さらに調査研究をする必要があるため。
- ・鳥取市が発注される測量設計等業務への最低制限価格の設定と地域に本店のある会社の一層の活用についての陳情  
(理由) 鳥取県の動向を注視しつつ、さらに調査研究をする必要があるため。
- ・地域医療と国立病院の充実にに関する意見書提出等を求める陳情  
(理由) 県の動向を注視しつつ、内容について、さらに継続して調査研究が必要なため
- ・介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書提出等を求める陳情  
(理由) 県の動向を注視しつつ、内容について、さらに継続して調査研究が必要なため。

## 平成20年1月鳥取市議会臨時会附議案等案件一覧

区分	議案番号	案件と概要	議決結果
予算 (2件)	1	平成19年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) (補正前 82,391,540千円 補正額 35,109千円 補正後 82,426,649千円)	原案可決
	2	平成19年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第2号) (繰越明許 繰越額 426,800千円)	原案可決
条例 (1件)	3	鳥取市手数料条例の一部改正について (社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律等の施行に伴い、本市の住民票の記載事項等に関する証明手数料を無料とするため、引用条文的の整理を行うもの)	原案可決
その他 (1件)	4	財産の取得について (千代水雨水調整池用地(5,048㎡)を土地開発公社から買取するもの)	原案可決

## まちづくりに関する調査特別委員会 中間報告(抜粋)

「周辺地域の活性化に関する小委員会」の調査状況について

地域活性化のための施策を見出す必要がある、本小委員会や住民との意見交換会を踏まえ、数点にわたり提言・要望を行う。①本市中心市街地活性化基本計画への、周辺地域の具体的ビジョン・事業の掲載②周辺

地域の逸品を掘り起こしてのブランドの確立③河原町国英地区の工業団地開発の積極的な推進④中心市街地の空き店舗対策として、「周辺地域の店」としてのアンテナショップの検討⑤地域に対する「愛」の醸成

財政支援ばかりがまちづくりの政策ではなく、今後は、「仕掛け」政策も重要である。行政からの押しつけではなく、「仕掛け」を設けることにより「協働」



意見交換を行っている、まちづくりに関する調査特別委員会

のまちづくりがそれぞれの地域から始まり、地域間交流により市全体に広がることを期待する。

## 議会クローズアップ

3月定例会で可決された条例の内容をわかりやすく紹介

### ■鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例

①「公共の場所でのポイ捨て」や「公共の場所への飼犬のふんの放置」などの禁止事項②「公共の場所での喫煙」の制限事項③違反すると10月1日から2万円以下の過料を科せられる場

合がある罰則規定、以上を示した快適な生活環境の確保を図ることを目的とした条例ができました。

### ■鳥取市景観形成条例

①市全域を「景観計画区域」「鹿野城下町を追加した4地域を「景観形成重点区域」として指定②「景観計画区域」における景観に関する方針や行為の制限③届出を要する行為及び規模要件、以上などを定めた「市景観計画」に合わせて全面



和風の街なみ景観に積極的に取り組んでいる地域として、景観形成重点区域に指定された「鹿野城下町」

改正した条例ができました。

人事(敬称略)  
監査委員(同意)  
・湯口一文(再任)  
固定資産評価審査委員会委員(同意)  
・植田隆(新任)

## 平成 20 年 3 月鳥取市議会定例会附議案議決結果（条例・その他）

区分	議案番号	案 件 名 と 概 要	議決結果
条 例 (24件)	45	鳥取市自治基本条例の制定について（本市の自治の基本理念、基本原則、市政運営等について必要な事項を定めるもの）	原案可決
	46	鳥取市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について（地方公務員法の一部改正に伴い、職員の自発的な大学等の課程の履修又は国際貢献活動を可能とするための休業制度を創設するもの）	原案可決
	47	鳥取市職員の修学部分休業に関する条例の制定について（自己啓発等休業の導入に併せ、勤務時間の一部を休業し、大学等における職員の自発的な修学を可能とするための休業制度を創設するもの）	原案可決
	48	鳥取市市有地等における放置自動車の適正な処理に関する条例の制定について（市有地等（鳥取市所有地及び管理地）の放置自動車について、適正な処理を行うため必要な事項を定めるもの）	原案可決
	49	鳥取市後期高齢者医療に関する条例の制定について（後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、保険料の徴収等について定めるもの）	原案可決
	50	鳥取市鳥取砂丘応援基金条例の制定について（鳥取砂丘の保全と活用を行い、その魅力を図ることについて、寄附金を財源として事業を推進するため、新たに基金を設置するもの）	原案可決
	51	鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の制定について（市、市民及び事業者の協働による清潔で美しいまちづくりを促進し、快適な生活環境の確保を図るため、空き缶のぼい捨て、歩行喫煙及び飼いのふんの放置、不必要な原動機の稼働の停止等について必要な事項を定めるもの）	原案可決
	52	鳥取市景観形成条例の全部改正について（景観法の規定に基づき、現行の鳥取市景観形成条例を全部改正するもの）	原案可決
	53	特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正について（特別職の職員及び鳥取市教育長の給料等を減するもの）	原案可決
	54	鳥取市職員給与条例等の一部改正について（鳥取市職員給与条例等について、国家公務員の給与改定等に準ずる改正を行うもの）	原案可決
	55	鳥取市営駐車場条例の一部改正について（駅南庁舎駐車場とその周辺の民間有料駐車場の駐車料金の均衡を図るため、駅南庁舎駐車場の駐車料金の見直しを行うもの）	原案可決
	56	鳥取市国府町字宇野財産区基金条例の一部改正について（条例の名称を変更し、青谷、日置、勝部、中郷の4財産区についての基金を設置するために、条例の一部を改正するもの）	原案可決
	57	鳥取市被災者住宅再建支援条例の一部改正について（被災者生活再建支援法の一部改正により国から被災者の住宅再建等に支援がなされることになったことに伴い、条例の一部を改正するもの）	原案可決
	58	鳥取市手数料条例の一部改正について（市民の利便性の向上を図るため、平成23年3月31日までの間に行われた住民基本台帳カードの交付手数料を無料とするもの）	原案可決
	59	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について（特別医療費助成制度の助成対象要件として後期高齢者医療制度加入を必須としていたが、後期高齢者制度移行に係る保険料の負担等を勘案し、後期高齢者医療制度加入を助成対象の要件から除外するもの）	原案可決
	60	鳥取市特別会計条例の一部改正について（平成20年度から後期高齢者医療費特別会計を設置するため、必要な事項を定めるもの）	原案可決
	61	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について（平成20年度の国民健康保険料の料率改定その他所要の整備を行うもの）	原案可決
	62	鳥取市保育所条例の一部改正について（いずみ保育園を廃止するもの）	原案可決
	63	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について（国府地域の統合簡易水道事業の一部が完了したため、給水区域及び水道使用料を改定するもの）	原案可決
	64	鳥取市道路占用料徴収条例の一部改正について（道路法施行令の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うもの）	原案可決
	65	鳥取市民政館条例の一部改正について（福部及び佐治地域に新たに地区公民館を設置するもの）	原案可決
	66	鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について（企画展の実施に伴い、企画展示観覧料を設定するもの）	原案可決
	67	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（用瀬町体育館を廃止するもの）	原案可決
	68	鳥取環境大学の学生に対する鳥取市奨学金基金に関する条例の廃止について（鳥取市鳥取環境大学奨学金制度の廃止に伴い、鳥取環境大学の学生に対する鳥取市奨学金基金を廃止するもの）	原案可決
そ の 他 (11件)	69	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部（河内）を変更するもの）	原案可決
	70	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について（鳥取市過疎地域自立促進計画（後期 平成17年度～21年度）の一部（用瀬、佐治、青谷）を変更するもの）	原案可決
	71	鳥取市気高地区保健センターの指定管理者の指定について（鳥取市気高地区保健センターの指定管理者の指定について議決を得るもの）	原案可決
	72	鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について（郵政民営化に伴い改正された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」の規程に基づき、鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定を行うもの）	原案可決
	73	鳥取市と岩美町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する協議について（平成13年3月30日に議決を得て、定めた規約の失効期限が到来するため、地元の了解を得た上で期限を延長するもの）	原案可決
	74	業務委託に関する協定の変更について（鳥取市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定（増設）を減額変更するため）	原案可決
	75	工事請負契約の締結について（秋里下水終末処理場 雨天時下水処理施設工事の契約を締結するため）	原案可決
	76	市道の路線の認定について（幸町8号線他 計13路線）	原案可決
	77	市道の路線の変更について（宮長16号線他 計11路線）	原案可決
	78	損害賠償の額及び和解について（鳥取市西品治において、道路溝蓋が跳ね上がり、車左前ドアに傷がついた物損事故について賠償額を定め、相手方との和解の議決を得るもの）	原案可決
	79	損害賠償の額及び和解について（鳥取市気高町勝見において、道路溝蓋が跳ね上がり、車左前ドアに傷がついた物損事故について賠償額を定め、相手方との和解の議決を得るもの）	原案可決
人 事 (2件)	80	鳥取市監査委員の選任について（平成20年3月31日任期満了（再任））	同 意
	81	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について（前任者の死去による（新任））	同 意
議員提出 (3件)	1	道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	原案可決
	2	中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書の提出について	原案可決
	3	地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書の提出について	原案可決

発行日／平成20年（2008年）5月1日 編集発行／鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町16番地 ☎(0857)20-3343 FAX 20-3049

※この日程は変更になる場合も  
ありま。

18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	6月2日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
			休	休	委員	一般	一般	一般	委員	休	休	委員	一般	一般	休	開
			会	会	会	質	質	質	会	会	会	会	質	質	会	会
						問	問	問					問	問		議
						・	・	・								案
						質	質	質								説
						疑										明

次回定例会のお知らせ

### 編集委員会からのお知らせ

市民に親しまれる議会だよりの一環として、市議会だよりの表紙写真を募集します。題材は、「鳥取市の夏を感じさせるもの」です。詳しくは、鳥取市議会のホームページ（<http://www.city.tottori.tottori.jp/>より）をご覧ください。